

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

ドロ沼化するアフガン戦争 大山 一新……………2

臨時大会で執行部総辞職へ……………3

―自治労「再生プラン」を確認―

◇資料1◇ 政治的行為の制限にかんする人事院規則……………4

爪牙ぬかれたユニオン連合……………5

―日経連臨時総会から―

◇資料2◇ 日経連臨時総会奥田会長あいさつ……………6

これ以上の賃上げは論外、定昇の凍結・見直しも……………6

焦点になるのは新たな訴訟……………9

―年明けからの取り組みを討論しています―

国労闘争団・家族に納得いく闘い方・解決を！ 滝野 嘉津子……………10

ワークシェアリングのモデルか……………11

―NTT十一万人合理化とバス分社化―

教育荒廃の原因は「大人社会」にあり 滝野 忠……………12

―文部科学省が教育基本法見直しを諮問(二)―

読者からのおたより……………13

旬刊 社会通信

NO. 825

二〇〇二年二月一日号

二〇〇二年二月一日発行
(毎月一日・二日・二三日三回発行)

ド口沼化するアフガン戦争

アフガニスタンへのアメリカを中心とした多国籍軍の介入・干渉は、「対テロ」を口実とした新たな植民地戦争という性格をもっています。二一日から開かれるアフガニスタン復興支援閣僚会議には、なんと六十もの国家・国際機関が参加しますし、アフガニスタン国内にはアフガニスタンの治安維持を目的にじつに一九の大小さまざまな国が軍隊を派遣することをすでに決定し、アメリカとの共同の軍事活動を展開しています。

一九世紀後半から二〇世紀のロシア革命の時代、七つの大陸で新興国アメリカ、ドイツ、日本とそれら大陸に利権をもつイギリス、フランス、スペイン、ロシアといった国ぐにの間で、それこそじつにさまざまな植民地戦争がおこりました。とくに、中国、インド、そして石油の支配権をめぐる中近東地域がその焦点とされたことは歴史に明らかです。ロシア革命時には、ロシア革命を圧殺するために、二ヶ国がロシアに攻め入りましたし、三〇世紀初頭の中国では義和団鎮圧を口実に九ヶ国が軍隊を送りました。

アメリカのアフガニスタン侵攻以来、毎日のように放映されるアフガニスタンはいえ、積年の戦争ですっかり破壊しつくされた建物と国土ばかり。そこに今度はまたアメリカが「テロ組織のアルカイダ、その指導者のオマルとビンラディンをあぶり出し、殺害せよ」と、まるで狐（きつね）狩りを楽しむかの有様です。

戦争から三ヶ月後の昨年十二月、アフガンに暫定政権という名のアメリカの傀儡（かいらい）政権がつくられました。しかし、アフガニスタン情勢はさらに複雑かつ錯綜した状況に入ったように思われます。「タリバン後」が語られているにもかかわらず、アフガニスタン国内ではタリバン支配の時以上に激しい空爆が加えられています。アルカイダといわれる人と一般のアフガニスタン人を区別することは不可能です。アメリカの空爆、さらにアルカイダせん滅のための軍事行動がアフガニスタンの人びとを殺し傷つけることは必至です。前線はなくなり、全土が戦場となつていくからです。したがって、アメリカに支援を求めた反タリバン勢力からも「アメリカは空爆をやめる。傷つき死んでいくのは同胞だ」との声が上がり始めています。

アメリカはオマル師やビンラディン氏を捕捉し、殺害するまで軍事行動をゆるめることはしない。さらにテロ組織を根もとからたたきつぶし、テロの脅威がなくなるまで、この戦争は終わることはないと言っています。二〇世紀後半、政治勢力として「社会主義・共産主義」がくずれて以降、アメリカを中心とするG7の国々には「おれたちに逆らう国は、ならず者、国家」と言い、核・大量破壊兵器拡散、麻薬、テロ対策を軍事同盟の中心にすえました。

昨年九月十一日の出来事以降、犯人がビンラディンという人物であるのかどうか、さらにまたアルカイダという組織がからんだかどうかについて、決定的な証拠はなに一つとしてなかったにもかかわらず、貧しいアフガニスタンに攻め入ったことは、帝国主義同盟の国ぐにとつて、敵が「社会主義・共産主義」から「テロ」にとつて代わったことを示しています。なぜ「テロ」という手段がとられるか、もつと悲惨なことになぜテロが自爆というすがたをとるのかは、イスラエルとパレスチナ人民との関係に明々白々です。

「対テロ戦争」はアフガニスタンの国境をこえ、ソマリアやフィリピンにまで拡げられているようです。米軍の特殊部隊がそれらの国で治安維持のための軍事行動に入ったと伝えられているからです。この他の対象国としてイラク、朝鮮民主主義人民共和国、イエメ

ン、イラン、インドネシアなどにも拡大されようとしています。第二次世界大戦後の地域紛争の代表的地域であるカシミールではインドとパキスタンが戦闘状況に入り、中東のパレスチナではイスラエルが「反テロ戦争」を開始し、情勢は緊迫化の一途をたどっています。そして、ブッシュは二〇〇二年は「戦争の年」だと断言しています。(大山 一新)

臨時大会で執行部総辞職へ

—自治労「再生プラン」を確認—

自治労の一連の不祥事は、労働組合の存在意義がかつてなく問われていた時だけに関係者だけにどまらず、自治労組合員はむろん組合員、未組織労働者にも大きな影響を与えた。この意味で、自治労が真相究明委員会までこまで腐敗の真実を明らかにし、それにもとづき昨年十二月の中央委員会が発足した自治労再建委員会が、どのような再生プランを示すか注目されてきた。自治労の一連の不祥事が自治労組合員にいかなる苦しみを与えたかは本誌第八二四号に掲載の全国自治体労働運動研究会の報告にみられるとおりである。

一月一六日、再生委員会の「再生プラン—再生に向けて 変わる。変える。」の内容が明らかにされた。

そのポイントは「三つの決断。五つの実行」に要約される。その内容は—

「今自治労は—一連の不祥事について深く反省し、存亡の危機からの脱出を決意し、過去の古い体質から決別して、新しい姿に脱皮します。

新しい自治労は—働く者の目線に立ち、規律と自浄力を高め、分権型改革を進めて、責任を果たします。」

との前文のもと、三つの決断として、①不正への厳正な処分と損害賠償請求—責任の明確化・不正再発は許さない、②借財(三九億円)の三年から五年で返済—組合員に新たな負担を求めない、③健全な財政運用と組合員の負担軽減—信頼回復のために、をあげる。

五つの実行については①会計・財政の徹底的改革—二度と不祥事の起きない透明な制度へ、②本部執行部体制の抜本的構造改革—効率的・効果的な運営・運動の構築、組合員と共に歩む感性を持った役職員の育成、③組織・運動の徹底した分権化—集権から分権へ、地域での運動強化、④住民に密着した政策の実現—より身近な政治闘争・政策実現へ、⑤安心と信頼の福利厚生事業—共済事業及び関連団体との関係見直し、が指摘される。

分権化、構造改革、効率的・効果的、安心と信頼と政府の行政改革じゃあるまいにと思われる文言に苦笑させられるが、目くじらを立てることはやめにしておこう。

再生プラン本体の構成は、①働く者の目線で感じ、考えるという原点に思い起こすとする理念、②マネージメント欠如、「甘え」「もたれあい」、人づくりに欠陥があったとする原因と課題、③不法・不正行為に関与した者への刑事告発・民事訴訟・その他の金銭的訴訟・組織的対処、借財の返済計画・基金・組合費にかんする当面の措置、組合費等直面する課題への対処、④会計・財政、役員・書記政策—離籍・休職制度見直し、役員の兼務職の整理、組織・運動改革、政治闘争のあり方、組織対策等七つの改革提言というもの。

組合の金にかかわるもつとも大きな問題は組織内候補とされた議員を中心とする政治資金、さらに組織対策費といわれる。この問題にメスを入れることはこれからの労働組合の「自己改革」の根本をなす。究明委員会の本報告は月末の臨時大会で明らかにされることだが、注目されるのはこの点である。なお、臨時大会で委員長は辞職することが明らかとなった。辞職の対象者は昨年一月以前、本部五役(委員長、副委員長、書記長、書記次長、財政局長)にある者で外部出向者等も含むとのことである。

選挙違反騒動は “組合つぶし” ？

郵政局の選挙違反で大量処分が出たのに懲りたのか、政治的行為の制限に関する徹底のお達しが、末端の局にも届きました。

人事院規制の再確認だから、目新しさはないと言えませんが、改めて今、「集会等で公に意見を述べること」やら「文書等を発行、回覧、掲示又は配布すること等」とかがある条件の下で禁止されていることを上司から言われると、これは言論の自由、思想信条の自由の侵害そのものではないかと、うすら寒くなります。国家公務員は、自分でものを考えない人間の集まりにしたいのでしょうか。

どうもあの選挙違反騒動、本当の狙いは郵政局長クラスではなくて、組合つぶしが目的ではないかと疑いたくなります。民営化してもしなくても、大量の人員削減を国が狙っているのは間違いないし、そのためにも人員規制の拡大解釈で、組合活動を骨抜きにすることは、たやすいことでしょう。そうか、そのための前哨戦が、この前の選挙違反の摘発だったわけか。国のやり方は、いやらしいものです。

参考までに、配られた禁止行為の用紙、送付します。

◇資料1◇ 政治的行為の制限にかんする人事院規則

政治的目的（人事院規則一四一七第五項）

- 1、公職選挙において特定の候補者を支持し又は反対すること（第一号）
- 2、最高裁判所の裁判官の国民審査において特定の裁判官を支持し又は反対すること（第二号）
- 3、特定の政党その他の政治的団体を支持し又は反対すること（第三号）
- 4、特定の内閣を支持し又は反対すること（第四号）
- 5、政治の方向に影響を与える意図で特定の政策を主張し又は反対すること（第五号）
- 6、決定した政策の実施を妨害すること（第六号）
- 7、条例の制定若しくは改廃又は事務監査請求に関する署名を成立させ又は成立させないこと（第七号）
- 8、地方公共団体の議会の解散又は地方公務員の解職請求に関する署名を成立させ若しくは成立させないこと等（第八号）

政治的行為（人事院規則一四一七第六項）

- 1、政治的目的のためにする行為
 - ①職名、職権又はその他の公私の影響力を利用すること（第一号）、②寄附金その他の利益提供等に対する代償又は報復として、任用、職務、給与その他職員の仕事に何らかの利益を得ること等（第二号）、③寄附金、会費等を支払うこと（第四号）、④公職選挙、国民審査又は地方公共団体の議会解散若しくは解職の投票において勧誘運動をすること（第八号）、⑤署名運動を企画し、主宰し又は指導すること等（第九号）、⑦示威運動を企画、組織、指導又は援助すること（第十号）、⑧国の庁舎等を利用し又は利用させること（第十二号後段）、⑨政治上の主義主張又は政党その他の政治的団体の表示に用いられる旗、腕章等を製作又は配布すること（第十五号）、⑩勤務時間中において、旗、腕章等を着用又は表示すること（第十六号）
 - 2、政治的目的を有する意見、文書に関する行為
 - ①集会等で公に意見を述べること（第十一号）、②文書又は図画を国の庁舎等に掲示し又は掲示させること等（第十二号前段）、③文書等を発行、回覧、掲示又は配布すること等（第十三号）、④演劇を演出、主宰又は援助すること（第十四号）
 - 3、当然に政治的目的を有する行為（一）の目的は不要
 - ①政党その他の政治的団体の結成を企画、参与若しくは援助し、又は役員等に就任すること（第五号）、②特定の政党その他の政治的団体の構成員となるように又はならないように勧誘運動をすること（第六号）、③政党その他の政治的団体の機関紙等を発行、編集、配布すること等（第七号）

爪牙ぬかれたユニオン連合

— 日経連臨時總會から —

労働組合はどうなってしまうのかとの不安と不信が強まっている。二〇〇一年度の組織率は前年にくらべマイナス〇・八％で二〇・八％となった。全面的な首切りの嵐と企業再編による工場統廃合で働く場所はまるで羽がはえたかのように飛び去っていくなか、今年度は二〇％を割り込むことは必至である。

八百万連合として一九八九年に結成されたユニオン連合は、組合員数を昨年より約二〇万人減らし、約七一〇万人となった。昨年十月の大会で「ニュー連合」を強調し、「魅力ある労働運動の展開と組合づくりの促進」を方針の第一とした連合だが、今年七〇〇万人を割り込むだろうことは確実で、両者が相まって労働組合の危機がさらに喧伝されるにちがいない。

労働条件の総破壊宣言 こうした状況下、日経連は一月十一日、二〇〇二年「春闘」方針を決定するため、定例の臨時總會を開いた。總會のポイントである日経連会長あいさつ、「構造改革の推進によって危機の打開を—高コスト体質の是正と雇用の維持・創出を」と題された『労働問題研究委員会報告』の特徴を一言でいえば、「資本の社会的責任は利潤を拡大し企業の存続・発展をはかる」ことと、自らの役割を資本の神官と任じ、全面的な賃金・労働条件切り下げを「総額人件費管理」の名のもとにこれまでになく強く打ち出していることである。たとえば次のようにである。

「二〇〇二年春季労使交渉はこれから始まるが、もはや賃金が雇用かの選択を論議して済む状況ではない。いかに企業が生き残るか、その中で雇用をどこまで確保できるかを主眼に、雇用・賃金・労働時間を含めた総額人件費の観点から、突き詰めた論議をすることが望まれる」（『報告』、四頁）。「国際競争力の推進という観点からは、これ以上の賃金引き上げは論外である。場合によってはベア見送りにとどまらず、定昇の凍結・見直しや、さらには緊急避難的なワークシェアリングも含め、これまでにない施策にも思い切つて踏み込むことが求められる」（同、五四頁）。

日本労働組合の四番バッター・連合は図体はでかいが、扇風機みたいなもの、カラカラ音もたてずに空回りするだけ、外からの風を大きくしてやればおのずとこちらになびいてくる、連合幹部の多くはおれたち資本が支えてやっている、それは労組中央への信頼がいかに小さいかを見ればわかるだろうというわけだ。

またこうも思っているに違いない。ここまでくるには長い年月を要したよ。大幅賃上げの行方研究委員会（一九七四年）から賃金問題研究委員会（一九七六年）、さらには労働問題研究委員会（一九八七年）へと。それにしても、労働側はなんとのどかなことだ、歴史の教訓をいっさいくみとろうとはしないし、その時その時でバタバタするだけ。労働側がだらしなかつたからここまで来たんだだけね、と。

笹森氏は「狼少年」 猟師が獲物を追いかけるかのように、ユニオン連合を攻めたてる、連合は呆然、唾然と立ちすくみなすすべを知らぬのが現状の彼我の力関係だ。追いたてられる側の連合会長の笹森氏は「こんなナンセンスな主張はどこにあるか」、「われわれは全面的にたたかいに挑まなければならぬ」と一連の集会発言で、言葉だけをエスカレートさせている。「いつ全面的にたたかうのか」については、「まだ時期ではない。タイミング

をはかっている」と言葉をにごす。

連合傘下の大組合ではNTT、電機、鉄鋼、そして笹森君の出身組合の電力でも万単位的首切り、四〇%にも達すると報告される賃金カットが当たり前のことのように進行している。これにたいして、労働組合はいっさいたたかおうとしない。笹森君の言動は今や「狼少年」以下である。

はじめて治安問題に言及 今年の『報告』ではこの他に雇用維持・確保を口実に、賃下げ、レイオフ型のワークシェアリングが、すでに連合と合意済みのこととして提唱されていること、さらに会長は昨年八月の日経連セミナーにつづき、国鉄改革方式による首切りが首切りのモデルであること、あらたな提起として治安問題に言及したのが特徴である。

治安問題と関連するのが若年者の雇用・就職率の動向だ。高校、大学の新卒者に就職口がない、数十万の若者が「失業者」として新たな旅立ちをせまられているのが現状である。将来への夢、希望、未来への展望が失われていく。このような若者たちを治安強化で対処しようともいうのであろうか。

新経済団体結成で日経連は解散 日経連臨時総会では日経連を解散し、五月二十八日にもう一つの経済団体である経団連と統合することを決めた。財界団体の統合は一九九四年の日本生産性本部と社会経済国民会議が統合され、社会経済生産性本部となったのにつづく第二弾である。新経済団体の名称は日本経済団体連合会、会長には現日経連会長が就く。その理念は「二一世紀における『民主導の活力ある経済社会』の実現に向けて、自己責任原則と人間尊重の精神のもとで、自由・公正・透明な市場経済体制を確立し、世界経済の健全な発展に寄与する」ことをうたっている。

新経済団体・日本経済団体連合会の発足を連合は歓迎する。財界団体の統合で財界とのパイプがさらに太く強くできる、「参加」の体制が強化されるとの思惑である。財界からすれば、これでさらに連合とのパートナーシップは完璧になるとの思惑である。新団体は労働組合とりこみをさらに強めることになりそうだ。新経済団体には三九の政策委員会、二二の地域別・国別委員会、八つの特別委員会他七一の委員会がつけられる。そして、これまで日経連の専管事項であった労働問題研究委員会、社会保障委員会が政策委員会の二番めと六番めにランクされ、これまでの方策が推進されることを告げている。

◇資料2◇日経連臨時総会奥田会長ごあいさつ

これ以上の賃上げは論外、定昇の凍結・見直しも

デフレ・スバイラル転落への懸念 われわれをとりまく環境について申し上げます。世界経済は、一昨年の後半から後退傾向が鮮明となり、昨年はそれに半導体需要の大幅な減退が追いうちをかけたこととあります。昨年の世界半導体市場は、一昨年に比べ三三%減と、過去最悪の下げ幅を記録したという世界同時不況という懸念も濃くなってきております。こうした中で、わが国経済は一段と混迷の度を深めており、デフレ・スバイラルへの転落や、金融危機の発生が懸念されるという、まことに憂慮すべき状況にあります。雇用失業清勢に目を転じましても、昨年末に発表されました昨年十一月の完全失業率が、過去最悪の五・五%となるなど、きわめて深刻な情勢となっております。

わが国が、この未曾有の危機を脱出し、新たな成長をめざしていくためには、構造改革によるブレークスルーのほかに、手段はないのであります。

構造改革には必ずショックをともないます。いわゆる、「改革の痛み」と言われるものであります。わが国経済は、バブル崩壊後の長期にわたる低迷により、すでにかなり疲弊しておりますので、改革のショックがあまりに大きいと、改革をやり遂げる前に、致命的なクラッシュに至る危険性があります。あるいは、クラッシュにまでは到らなくとも、構造改革を支える最大の力である、国民の

改革に対する支持が失われ、改革そのものが頓坐してしまふ恐れもあります。したがって、改革にともなう痛みを和らげ、経済や社会の状況にきめこまかく配慮しながらも、果敢に改革を進めていくという、非常にむずかしい運営が求められるわけであります。

政策運営三つのポイント 具体的には、デフレを脱却すること、金融システム不安を解消し、安定させること、そして、雇用情勢の悪化を食い止めること、この三点がポイントになるかと思えます。第一に、デフレからの脱却につきましては、わが国経済の問題の相当部分が需要不足によるものであると思われるだけに、とりわけ重要であると思えます。需要不足は労働需要の減少に直結するだけに、雇用情勢への影響も大きいものがあります。政府・日銀には、これまでの枠組みにとらわれない、適切かつ思い切った政策により、わが国がデフレを断固阻止するという強いメッセージを発して頂きたいと考えております。第二に、金融システム不安の解消と安定であります。これにつきましては、不良債権処理を着実に進めていくか方法はないわけであります。その過程において、仮に金融機関に新たな資本不足などの問題が発生するのであれば、公的資金の注入や、一時国有化などの措置も、果敢に採用していくべきであると考えます。第三に、雇用情勢の悪化につきましては、私は、かねてから、「構造改革なくして雇用創出なし、雇用対策なくして構造改革なし」と考えております。

整理解雇は必要 昨年、私は、日経連の経営トップセミナーにおきまして、かつて国鉄改革を成功に導いたのは、六万人を超える大規模な人員削減を行なうにあたり、政府が「誰一人路頭に迷わせない」という強い決意を示したことでであると申し上げました。民間企業レベルにおきましては、かつての繊維メーカーの多くが、今日、総合化学メーカーとして発展いたしておりますのも、あるいは、かつてのカメラメーカーが、今では複写機やフアクシミリ、あるいは半導体製造装置などへの事業構造の転換に成功いたしましたのも、雇用にこだわらず、人材という経営資源をいかに有効に活用するかに心を砕いたからに他なりません。

このような経験からわかるのは、人々は、自らの雇用が守られると信じるからこそ、改革の痛みに立ち向かうのだ、ということであります。あえて大胆に申し上げるならば、ある面では、雇用にこだわらなから改革が進まない」のではなく、「雇用にこだわらないから改革が進まない」と考えるべきではないかと思えます。そういう意味では、今のわが国においては、現時点では、政労使の三者が、これ以上失業を増加させないよう、雇用の維持に最大限の努力を行なうべきであると考えております。今回の労問研報告も、まさにこの立場からまとめられております。

これから、不良債権処理や構造改革が進んでまいりますと、一部の企業には整理を余儀なくされることも、残念ながら起こって来ざるを得ないことは、昨年のマイカルや青木建設の破たんなどを見て、明らかであります。また、当然のことながら、いくら雇用維持が重要だとは申しましたが、会社も従業員も共倒れになってしまったのでは、元も子もありません。そのような場合には、企業を存続させるために、経営責任を明確化した上で、一定の整理解雇なども当然必要になってくるものと思えます。しかしながら、私が申し上げたいのは、そのような手段は、万策尽きた後の、最後の手段であるべきである、ということであります。

最も警戒すべきなのは、いくつかの企業が、あらゆる手を尽くさないまま、安易な人員削減に手をつけることにより、経営者のモラル・ハザードが拡大し、連鎖的な人員削減、便乗解雇が起こって、セーフティ・ネットが破たんすることであります。このような事態が起こりますと、社会全体に与えるダメージはきわめて大きく、まさに再起不能の事態に立ち至りかねません。

賃上げ議論の余地はなし このような認識に立ちまして、今次春季労使交渉にあたりましては、まず何より雇用の維持・確保ということを念頭におきまして、賃金水準の問題につきまして、冷静に考えてみる必要があるかと思えます。

今、わが国の多くの企業においては、デフレ傾向の中で単価の下落、売り上げの減少に見舞われております。こうした中で、賃金水準の調整は十分ではなく、結果として、労働分配率が上昇しております。このように、経済の動向に比べて賃金の調整は非常に不十分であり、それが総額人件費の負担の重さ、根強い雇用過剰感などの形で、企業経営を苦しめているのであります。

こうしたことを考え合わせますと、今次春季労使交渉において、賃金の引き上げを議論する余地は、ほとんどないと云わざるを得ません。各労使は、企業の人件費負担が重く、雇用過剰感が強く、さらに労働市場が大幅な供給過剰、需要不足の状態にある時に、いかにして雇用を守っていくかについて、真剣な議論をかわしていただきたいと思えます。今回の春季労使交渉では、雇用をいかに維持・確保するかという議論こそが、中心となるべきであると考えます。

具体的に申し上げれば、企業の競争力という観点からも、ベースアップは論外と言わざるを得ません。さらに、場合によっては、定昇の凍結や、緊急対応的なワークシェアリングも含めて、これまででない思い切った施策に踏み込むことも議論されるべきではないかと思えます。

もちろん、企業の中には、従業員の協力によつて生産性を向上し、支払能力のあるところもあるだろうと存じます。しかし、そのような企業においても、今はまず雇用の維持・安定を最重点に考え、さらに余力があるのであれば、賞与によつて適正に従業員に配分・還元することが望ましいのではないかと考えております。

ワークシェアリング二つの原則 私は、ワークシェアリングを考えるにあたりまして、最も重要なのは、緊急対応的な要素の強い当面の取り組みと、「オランダ・モデル」のような、中長期的に働き方や国民生活を変えていく取り組みとを、はっきり区別して考えることではないかと思ひます。今現在、ともかく当面の取り組みを最優先すべきではないかと思ひます。

これにつきましては、何より新たな失業を発生させないという事が目的となるわけでありまして、その検討にあたりましては、第一に「雇用の維持確保する」ということ、第二に、「総額人件費を抑制する」ということ、この二点を大原則として、考えていく必要があるものと思ひます。

具体的には、企業のおかれた状況によりまして、さまざまな方法があり得るものと思ひますが、人員が過剰な場合に、過剰な分だけ労働時間を短縮し、それに相当するだけ賃金を減額することで、雇用の維持しながら総額人件費を抑制するというのが、ひとつの典型ではないかと思ひます。すでに、日野自動車では、五五歳以上を対象として、所定労働時間を八時間から七時間に短縮して、賃金を一割強削減するというワークシェアリングを行なっておりますし、最近では、いくつかの企業で全社員を対象にこれに取り組む例も出てきています。

あるいは、もっと端的に、賃金を削減することで総額人件費を抑制し、雇用の維持しようという施策も、複数の企業ですでに進められているところでもあります。これにつきましては、必ずしも労働時間の短縮をとまなっているわけではありませんが、総額人件費を抑制することで人員削減を回避し、雇用の維持をはかっているという意味におきましては、やはりワークシェアリングの一種の類型であると申し上げてよろしいものと思ひます。

こうした取り組みは、各企業のおかれた状況に応じて、迅速に進めていかなければならないものであります。仮に、賃金の取り扱いなどの細部につきましては、必ずしも完全には理屈が通らないということがあっても、労使の一定の納得が可能なのであれば、私は行動をためらうべきではないと思ひます。細部にこだわるあまり、タイミングを失してしまい、より状況を悪化させてしまうことのないよう、十分な配慮が必要であると思ひます。

したがって、先ほども申し上げましたように、今年の春季労使交渉におきましては、こうした取り組みも視野に入れながら、各労使で話し合いが進められることを期待いたしております。

なお、中長期的なワークシェアリングにつきましては、八〇年代に労使の努力で労働時間の短縮に取り組んだドイツの例や、パートタイム労働の増加によって失業率を低下させたオランダの例、あるいは、最近になって、法定の所定労働時間の上限を引き下げることで雇用の創出をはかるようにしたフランスの例など、各国におきまして、国情をふまえた多様な取り組みが進められております。このような事例はたいへん参考となるものではありますが、また必ずしもわが国にそのまま当てはめることができるものでもありません。

当面は、これ以上失業を増やさないための施策としてのワークシェアリングのほうに、優先順位が高いものと考えております。

若年雇用対策、治安 もう一点だけ、若年雇用対策につきまして、申し上げておきたいと思ひます。各企業が、ただいま申し上げてまいりましたような雇用維持のための取り組みを進めることは、一面で、特にこれから新たに労働市場に参入してくる新卒者を中心に、若年層の雇用情勢が一段と厳しくなることにつながります。

今年三月卒業予定者の内定状況を見ますと、大卒につきましては、昨年一〇月一日現在で内定率が六五・〇％で、前年同期を一・三ポイント上回っておりますが、高卒につきましては、昨年九月末現在で内定率が三七・〇％で、前年同期を五・五ポイント下回っている状況にあります。

今年の労問研報告では、国民が安心して生活するための、治安の悪化を防止することの重要性につきまして、あえて言及いたしております。近年、犯罪が多発し、内容的にも凶悪事件が増加するなど、治安の悪化が深刻化しております。行政改革や公務の効率化には、当然取り組みを要するべきではありませんが、その一方で、国民の安全・安心を守るために必要な警察官は、増員すべきであると思ひます。これにとどまらず、育児や保育、環境保全などをはじめ、国民が必要としているにもかかわらず充足されていない公的サービスが、まだまだ存在するのが実情であります。相対的に必要性の薄れたサービスを大胆に廃止・縮小したり、可能なものは民営化や民間委託するなどの施策をあわせて実施することによりまして、このような真に必要とされているサービスの充実をはかることは可能ではなく、若年雇用対策の一つとして検討してみたいと思ひます。

焦点になるのは新たな訴訟

— 年明けからの取り組みを討論しています —

ねらいと目的 これから私たち「四党合意」に反対してきた旭川九闘争団を始めとする「闘う闘争団」が採用差別事件の解決に向けて取り組みいくつかの闘いの中で最も焦点になるのは新たな訴訟の提訴です。この訴訟は私たちに二度目の解雇を強行した国鉄清算事業団（現鉄建公団国鉄清算事業本部）に対して解雇無効未払い賃金を払えと訴えるものです。すでに全国の闘争団員三〇〇人近くがこの訴訟に参加する決意を固めています。

訴訟の準備は年内に終わり、年明けにはいくつかの条件整備をした上で一月中には提訴する運びになっています。

この訴訟の狙いは、①最高裁で中労委敗訴が確定した場合でも政府の不当労働行為・不当解雇責任を追究できる、②「四党合意」では「行司役」として責任のない顔をしている政府（国土交通省）を解決の一方の当事者として引きずり出す、③JR北海道と九州全株式を所有する政府の責任で職場復帰させることにあります。しかもこの裁判については九年五月に東京地裁の不当判決の後に当時の自民党山崎政調会長が、解決のための条件を示した中の一項目であったもので、相手から解決方法を教えられて今までやってこなかった方が不思議なくらいです。

ただ誤解を避けるための確認として、私たちの闘いの基本はやはり政治的な解決であること、裁判はあくまでも責任追及の相手をハッキリさせ、交渉をサポートするものであると位置づけています。裁判で勝つこと自体が目的ではありません。そしてこの裁判を起こすことで実質的に破綻している「四党合意」に基づく解決を形の上でも終わらせることによつて闘いの新たな展開を切り開こうと考えているのです。さらに私たちはこの裁判を起こすに当たって「四党合意」賛成派も含めた闘争団全体の取り組みにすることを呼びかけることにしています。それが実現すれば全国の闘争団の統一した闘いの再建にもなるからです。

新たな恫喝が 私たちのこうした取り組みに対して国労本部はまったく展望がなくなった「四党合意」にしがみつき、ついに私たちに対して本部委員長名で一人一人に親書を送りつけてきました。その中には「闘う闘争団」を解散し、新たな裁判の準備を止めなければ何らかの処分と生活援助金の凍結を行うと恫喝をかけています。しかし本部はこの一年間闘争団を説得すると表向きには言ってきましたが、北海道・九州に一度だけ来て闘争団を集めて意見交換をしただけで、「四党合意」反対の闘争団を個別に回つて説得するなどの積極的な意見交換などはまったくしてこないで書面一通でこの重大な決定を通知するなどと言うことはあまりにもぞんざいな扱いです。こうした本部の姿勢はやはり「四党合意」の解決には自信が持てない証拠でもあります。

私たちのこうした闘い方に対して今さまざまな圧力もかけられています。国労の各級の機関（エリア本部・地方本部など）からはもちろんですが、私たちがこのまま「闘う闘争団」の一員としての行動を止めなければ支援を凍結せざるを得ないと非公式に通告しています。また、「四党合意」賛成の立場の闘争団の一部は新たな裁判に対して時効の問題などを口実にして「やっても無駄」と批判をしています。（実際には解雇無効については時効はないそうですが、賃金請求は過去二年分以外は時効になって請求できないそうです）しかし、それならば今の本部方針できちんとした解決の展望があるのかと言うことにはまったく曖昧な答えしか返ってきません。私たちは採用差別を受け、不当解雇をされた当事

者として納得ができる闘い方をして、そしてその結果としての納得できる解決でこの闘いを締めくくりたいのです。引き続きのご理解をお願いします。(国労闘争団・X)

国労闘争団・家族に納得いく闘い方と解決を！

私をはじめて闘争団を訪れたのは一九八九年。それから北海道と九州へ二〇回ぐらい訪問したでしょうか。また、国労長野地本と支援組織の方々のお誘いで紋別・美幌の闘争団家族と東京やデズニールランドで遊んだり、長野県内を回って、ホッケの販売や集会への参加・訴えなどのとりくみもありました。松田さん一家とのお話が楽しく思い出されます。

その日も私が羽田までお迎えし、上野から「あさま」に乗り込んだとたん、おとうさんの松田肇さんが何やら書いた紙を出して口をモグモグやりだしたんです。集会での挨拶原稿を読みはじめたのでした。長女の明日香ちゃんも電車の中ではしゃいでお父さんに話しかけようとすると、お母さんの順子さんが、「お父さんは一生懸命なんだから声をかけないで！」と注意。明日香ちゃんはすっかりおとなしくなってしまうって…

長野に着くと熱烈歓迎で会場へ直行。歓迎集会が始まったのです。お父さんの挨拶の番がきました。しかし、お父さんは練習していたのに言葉が出てこなかったんです。

シーンと静まり返ったなかで、私はハラハラ、妻の順子さんは恥ずかしそうにしているなか、当時六歳の明日香ちゃんが演壇のお父さんのところに出ていって、手をつないで、背伸びしながらお父さんの顔をじーと見て、「お父さん頑張って！」と云ったのです。お父さんは涙ぐみ、会場内は拍手喝采。集会はとつても盛り上がったのでした。

翌日から、書記長の吉田進さんらと松田さん一家と私らは、地域集会へ。私も発言の機会を与えられ訴えてまわり、多くの国労の仲間や支援共闘の仲間と楽しく語りました。

また、道中の面白いこと、公園のお猿さんを見ると、吉田さんが、「お猿さんのお尻、何で赤いか知ってるか」と明日香ちゃんに尋ねると、その明日香ちゃん「お猿さんだけじゃないよ。お父さんも若い女の子に会うと顔真っ赤になるよ。あつ、これお母さんには内緒だった…」と、車内のみんなを笑わせて、道中すっかり吉田進さんの心をとらえ親密になって、もう吉田さんの話題は明日香ちゃんのことばかりになって…。

今年も松田さん一家から年賀状が届きました。「家族みんなで力を合わせ最後まで頑張ります」と力強いペン字で添え書きがありました。

国労本部は約束の昨年内に解決案を出させることはできず、また、不思議なことに「四党合意」を中心に推進してきた新井前中執らは、無責任にも分裂組織をつくって出ていってしまいました。新組織に加わったかたたちは、長野や紋別・美幌で何度も会い、「闘争団・家族の納得いく解決にむけて頑張ろう！」と誓い、励ましあって楽しく語ったりした仲間たち…、私も信じられないと思います。とくに、紋別や美幌の闘争団・家族らは結びつきが大きかっただけに、長野への思いやその気持ちは筆舌しえないことでしょう。

冬には流水が襲うオホーツク海に臨む紋別市も国鉄分割民営化で渚滑(しよこつ)線と名寄線が廃止され鉄道が全くなくなり、人口も激減してしまいました。この時強行された不当解雇によって仕事を奪われ、受難の生活に追い込まれ立ち上げた闘争団です。生活費を切り詰め闘争資金をつくりだし、家族ともども闘いつづけた一五年、けっして無駄にはできません。あの許せない不当労働行為の責任をとらせ、国労闘争団と家族が納得できる闘い方で、納得のいく解決案を出させるまでは、また、日本列島の不当解雇根絶めざして支援をひろげ、責任を追及していく、思いひろがる新年の幕開けです。(滝野 嘉津子)

ワークシェアリングのモデルか

— N T T 十一万人合理化とバス分社化 —

「ワークシェアリング」が流行語となった。すさまじい首切り合理化と失業者増大が、どう新しい雇用（職）をつくり出すかの論議を必要としたのである。ワークシェアリングの本来本元は失業先進国のヨーロッパ諸国。

ヨーロッパ諸国におけるワークシェアリングの考え方はおおそ次の五つである。しかし日本とヨーロッパの労働者状態の間には根本的ともいえる違いがある。パート、フルタイム労働者、男女の労働条件は均等で、時間外労働、サービス残業はヨーロッパでは皆無にちかく、有給休暇の消化が半分にも満たぬ日本とは天と地ほどにちがう。まずこの点を心にとめ、ヨーロッパのワークシェアリングを考えることが必要だ。

第一は週労働時間の短縮による仕事の創出策。

第二は一人分の仕事を二人で分け合うジョブ（仕事）シェアリング。

第三は高齢者の「早期退職措置としてのパートタイム化」による雇用維持。

第四は短時間勤務制の導入（パートタイム化）など、正社員の勤務を多様化し雇用機会を拡大。

第五は長期の有給休暇、あるいは育児・介護休業などに対応する「代替要員確保」

そして、その進め方として①法律によって制度的時短を進める（フランス型）、②政労使の話し合いによって社会的合意を形成しながら具体化する（オランダ型）、③産業別・個別企業主導で進められる（ドイツ型）がある。

これまで日本では労働組合が「時間外労働・サービス労働をへらすのが、ワークシェアリングの基本」とし、日経連・財界は「賃金カットが基本」と真つ向から対立。したがって、「ワークシェアリングは必要」としながら、同床異夢の状況がつづいていた。しかし、連合が日経連と「雇用についての社会的合意」を結び、連合会長が「賃金率が引き下げられなければ賃下げもやむをえぬ」と発言し始めてから、ワークシェアリングの実行気運が一挙に高まった。その動きはこうである。

十月十八日、日経連・連合が「雇用についての社会的合意」を締結

十月三〇日、日経連・連合が「多様な働き方・ワークシェアリング問題研究会」発足

十一月二日、日経連が「ワークシェアリング検討小委員会」発足

十一月九日、政労雇用対策会議で政府もワークシェアリングの必要性に言及

十一月十三日、連合中央委員会で「ワークシェアリング検討に向けた課題整理（素案）」承認。

日経連・連合は「多様な働き方・ワークシェアリング問題研究会」で来年三月までに「中間まとめ」をおこなうとの意向だ。検討テーマは様々に論じられているが、目下の連合、日経連の主張は次のとおり。

日経連 雇用のためには「多様な働き方」の推進が課題。ワークシェアリングについては、雇用維持ないし雇用多様化のために柔軟な運用が必要。

つまり、正規労働者の賃下げはむろん、正規労働者の非正規化による一段の賃下げこそがワークシェアリングの原点というのである。

連合 労働時間短縮（総実労働時間短縮）による雇用創出、均等待遇原則の徹底のもとでの働き方の選択肢の拡大と、良好な雇用機会創出の二つの課題が重要。

つまり、賃金率の引き下げはダメで非正規労働者の賃金率の正規労働者なみ水準への向

上こそワークシェアリングの原則というのである。

連合の主張は言葉の上では正しい。しかし、現実にはNTTの十一万人合理化、バス分社化等が示すとおりで、この方向に日本的ワークシェアリングは進行する。

教育荒廃の原因は「大人社会」にあり

— 文部科学省が教育基本法見直しを諮問(二) —

戦後はじめての「見直し」諮問 文部科学省は十一月二十六日、教育基本法の見直しと中間的な政策目標である教育振興基本計画の新たな立案を、中央教育審議会に一年をメドにまとめるように諮問した。教育基本法制定は一九四七年で、日本国憲法と一体の国家の基本法である。その法律の見直し、改正を提案したのである。

教育基本法は日本国憲法と同様、制定当時から保守主義者たちから①占領軍に押しつけられたもの、②日本民族の歴史・伝統・文化が欠落していると改正の機会をうかがいつづけていた。鳩山一郎内閣(一九五四・十二—一九五六・十二)時代には臨時教育制度審議会設置法が提出されている。理由は「忠孝がない」「憲法改正と教育基本法はセット」というものだった。

その後、中曽根内閣時代(一九八四)に臨時教育審議会が設置され、森内閣時代(二〇〇〇年)には教育改革国民会議で「教育基本法の見直しにとりくむ」とされた。「日本は天皇を中心とする神の国」、「教育勅語にもいいところある」とおおまじめに論じてみせたことは記憶に新しい。彼がいかに本気であるかは、批判に「なんで悪いの」と、批判の意味が飲み込めないところにも示されていた。小泉も森とご同類の人種だ。しかし、同じことを言っても奇妙な人気に支えられつづけるのが小泉で、憲法前文と九条を放り投げる「戦争前夜」の情勢もこうした中でつくられてしまった。

そこに教育基本法改悪を本格的に目ざす動きである。文部省(文部科学省)が「教育基本法を見直し」と命令したのははじめてのことである。

教育荒廃は「大人社会」が原因 中央教育審議会への諮問に、教育基本法見直しの理由が①時代は転換点、②新しい時代にふさわしい人材の育成が急務の課題と述べられる。しかし、その具体的中身に入るや今必要なのはこども達の学校教育なのか、大人を対象にした社会教育なのかがあらためて考えさせられる。たとえば次の一節である。

「教育の現状を見ると、子どもたちの問題行動や不登校などの深刻な状況、社会性や規範意識の希薄化、過度の画一主義による個性・能力に応じた教育の軽視など教育全般についてさまざまな問題が生じている」。

この文は、教育の現状ではなく、まさに社会の現状、もつといえれば大人社会、それも社会の「指導層」にある人びとの問題そのものである。そして、子どもや大人たちに歪められた学校教育に現場教員が悪戦苦闘している姿である。机や椅子が逆さまにたっていたら、みんな奇妙に思うだろう。しかし、世の中では机や椅子が逆さまに立っているのに、それをちっとも不思議に思わず、本当に反省せねばならない連中がいばりちらし、命令し、その犠牲者たちが小さくなり萎縮し、反省を強制されている。なんとも奇妙な光景である。したがって、前記の一文を現代社会にふさわしくかつ正しく書き改めればこうなるのではないか。

「大人たちの問題行動(腐敗・汚職、破廉恥行為等)や失業、出社拒否(希望退職・早期退職勧奨制度)、自殺などの深刻な状況、社会性や規範意識(憲法九条、前文という小学生ですらわかる規範を破り恥としない政界、結果に対していっさい責任をほうかぶりす

る政治家・財界人)の希薄化、過度の画一主義(問答無用の上意下達、命令主義)などによる個性・能力に応じた教育(人事政策、人事管理)の軽視など:」

学校教育が閉ざされた世界にあるのではないのである。子どもたち、学校教育は大人社会の反映なのである。したがって、大人社会の問題をそのままにしておいて、子どもたち、教員に責任を転嫁するのは本末転倒だ。

本末転倒の「日本の歴史・文化・伝統」の強調 諮問は、検討課題として①教育の基本理念、②教育を担うべき主体のあり方を強調する。具体的には(1)では①時代や社会の変化に対応した教育、②一人一人の能力、才能を伸ばし創造性をはぐくむ、③伝統文化の重要な点、(3)では家庭―基本的な生活習慣、倫理観、自制心、自立心―の役割が強調される。

これまた本末転倒である。家庭は企業の営利一辺倒、さらに規則という「過度の画一主義」であっている。さらに首切り、全領域にわたるリストラ策という「問題行動」で大人の労働する権利、さらには子どもたちが教育を受ける権利、就職する権利を平気で奪い取る。新規高卒者の就職内定率が三五%そこそこであること、北海道ではたった一四・九%でしかないこの「現状」をぬきに家庭をさらに子供たちを教育を論じることはできない。

個性、才能、創造性とまったく相容れないのが大人―政治家、財界人、労働組合幹部、彼らの茶坊主となってしまった学者・文化人―たちだ。労働者、勤労諸社会層の圧倒的大多数はこのことをよく知っている。だから、変人やジャジャ馬おばさんが「ホンネを言っている。これまでの政治家とは違うようだ」と人気を博することになる。変人、ジャジャ馬おばさんに世界観、倫理観、理念と理想はない。

というわけで、今の教育の混乱は情操教育、日本の歴史・伝統・文化が必要と強調されていく。教育関係組合は「日本人の自覚、伝統文化の継承はナシヨナリズムへの回帰の企図とすれば遺憾」(日教組)、「財界の求める人材育成と戦争ができる国を支える人づくり目的」(全教)と批判するのみである。

今なぜ、政府・自民党は「日本の歴史・伝統・文化」を強調するのか、日本をこれからどうしようとしていくのか、また日本の歴史・伝統・文化とは何かについて、あらためて考える時を迎えている。(つづく)

◇ 読者からのおたより ◇

マルクス主義の復権 資本主義が先祖帰りしたという。資本の論理が国境を越えて闊歩する。多国籍資本は新自由主義の旗で弱肉強食の競争をしかける。失業、貧困、飢えが広がり、環境が破壊され、新しい戦争が平和を脅かす。であれば労働運動も先祖返りしよう。万国の労働者よ団結せよ、マルクス主義の復権である。日本において階級闘争を民主主義⇨憲法闘争として闘いぬく。労働組合運動を大衆闘争として蘇生させる、それが今年の任務である。(神戸・M)

編集部より 問題意識、同感です。協力して広げましょうよ。

反省 最近、ユニオンの全国総会や韓国民主労総との交流など刺激を受ける機会も多く、職場や教組の取り組みにも生かしていきたいと思うのですが、高齢化のせいいろいろな非難やグチャや離反の話があえ、あらためて運動を続ける難しさを感じています。それでも何とか今の情勢を変えていきたいと努力している仲間の姿にホットするのですが、私の回りでは議論して方針を出してというのが、本当に下手だなあと、このあたりも改善していかなくてはと自分も含めて思います。(神戸・K)

編集部より 団結、運動の条件は資本が作ってくれます。労働組合が存在する必然的条件です。議論し、方針を出す。後の方を大切にしましょうよ。

汚点残すな 国労本部の悪あがきは前代未聞であります。昨年末『国労静岡五十年史』発刊記念レセプションが開かれました。国労OB元役員の発言を聞いていて五十年史に感慨無量で目がうるん

でしまいました。国労OBは七十歳前後で国労の歴史そのものが彼らの中にうずいているようでありました。その現状を見た時、「これ以上国労の歴史に汚点を残さないでくれ、『国労本部』」と呼びたくなりました。(静岡・T)

編集部より Tさんのような人に支援されてるんだから、国労闘争団は幸せかも。

西のはてから東のはてまで一時間四〇分 メンテナンス合理化で二度めの出向。T工業I出張所、I駅そばです。一度めは第三次広域で即、O駅のキヨスクへ。不本意ながら行かざるをえませんが、くやしい。西のはてから東のはてまで一時間四〇分かけて。まけるもんか。(神奈川・H)

編集部より ムキダシの資本主義のあらわれで、労働者は「共産党宣言」の時代に逆もどり。いよいよ労働組合の存在が問われます。「まけるもんか」を実践して。

卑劣で姑息 昨年一月の「四党合意」承認大会から一年が経過。しかし、何もなく組織の対立と混乱を残しただけ。国労本部はいよいよ闘争闘争の切り捨てに動き出しました。解決が進まない原因を闘争団に転嫁し、生活援助金凍結をちらつかせる事は絶対に許せません。(北海道・K)

編集部より 「四党合意」推進グループは前中執が国労脱退したことに明らかですが、壊体過程に入りました。これからの課題は本体、支援の仲間と力を合わせ国労の旗を守り抜くことです。本誌にも「国労闘争団とともになんばる」との声が寄せられています。

生類はん賀笑 人類が地球を喰らう 歴史に飛躍はないのか ヒットラーの支持の高さと競い合う小泉 ブッシュ。ええじゃないか ええじゃないか 怨嗟のいななき。市民自治の政(まつりごと)を足元から発したい めでたさを創りたい。(土浦・K)

編集部より まさに苛斂誅求の時期。あらゆる戦線から「めでたさ」創りたい。今年に闘争団支援 昨年、「憲法を生かす会」を立ち上げましたので、今年に国労闘争団支援です。名寄にはよっています。情報よろしく!(東京・Y)

編集部より 一月末から国鉄闘争はさらに新たな段階に入りそう。さらにご尽力を。期待 改革の旗印を鮮明に。皆が希望が持てる方針がどこにも見えませんものネ。(長野・C子)

編集部より 知恵貸してよ。そして「旗印」つくろうよ。「職業軍人」 我が千支が五回通りすぎました。次の己を楽しみに、今年もあなたの近くで、また遥かに遠い所で： かつて国労を過らせたのは職業軍人、国労を過らせようとしているのも職業軍人(離籍専従)のような気がします。(鹿児島・K)

厳冬期にこそ シンガポールの友人が話してくれました。「ここ(シンガポール)では大風が吹くとすぐ枝は折れ、幹も折れてしまうことがあります。やはり木は冬という厳しい時期に育った部分がないと、大きくなるどころか、木として立っていることもできないのですネ」と。(東京・K)

編集部より 現代の連合労働運動を想い起こさせるたとえですね。たくまし子ども達 国鉄闘争へのご支援、心より感謝。「今年こそ 今年こそと十余年 まだ見ぬ春を 我が子に越され」 今春、長男は就職。二男は甲子園めざし高校進学予定です。二人で全国オランダなんて、夢あることも考えてます。(北海道・S)

編集部より 就職、進学おめでとう。次はお父ちゃんの春! 黙ってられない 昨年七月から読者になり勉強になりました。黙ることを期待され、声を上げようとする個人攻撃。公務員制度の体質は、上からも下からも腐り始めています。声を上げ続けること、耐えていくこと、難しい一年になりそう。(滋賀・M)

編集部より 新しい動きも生まれています。声をあげつづけて! 思っていたとおり 思っていた通りのチャレンジグループ(国労内「四党合意」賛成グループの総称)の脱落です。やっぱり発端から「四党合意」賛成に強硬だったのは、ここに目的をおいていたからでした。社民党はどう対処するのでしょうか。激務と推察。ご健康心から祈ります。(宮城・N)

編集部より おっしゃるとおり。私は時間がつくれます。意外とヒマです。自覚 目に見えて軍隊が動き出した。止めることができるのは、私たち一人ひとりの自覚。運動の成果がなかなか確認できず残念。急がず休まずがんばり続けましょう。(島根・H)

編集部より 成果が見える時代の到来です。そのためには一人一人の自覚。党の再出発にあたり「がんばる」「むきだしの資本主義」と強調された言葉を実感しています。党の再出発にあたり「一人の十歩よりも全体の一步!」を心に今年もがんばりたい。(山形・S)

編集部より 一言注文。全体が一歩動くためには一人が十歩、いやそれ以上動かなくては。どうなるの 「国労冬物語」を見て、いろいろ見て考えさせられました。どうなってしまうのですか。(東京・Y子)

編集部より 残念無念としか言いようがありません。しかし、自覚した国労組合員はこの困難を乗り越えてくれるにちがいません。

生活たいへん 十二月で送付止めにして下さい。しばらく職を変えた末に友人の会社に身を寄せていますが、給料の欠配、遅配があり経済的に大変困窮しています。また将来購読します。(東京・K)